

今年
10月
から



使用料・手数料が変わります

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、10/1(木)から使用料・手数料を改定します。主な改定内容は、次の表のとおりです。なお、10/1(木)以降の各施設の専用利用について9/30(水)までに承認を受けた場合は、改定前の料金となります。
【詳細】財政課☎25・5672 ※個別の使用料、手数料は表に記載の担当課。

スポーツ・レクリエーション施設の使用料改定

分類	施設名	主な料金区分	現行料金	新料金	詳細	
体育館	リクルートスタッフィング リック & スー旭川体育館	専用 アリーナ・アマチュアスポーツ・一般・午後◆	7,000円	→ 10,480円	スポーツ推進課☎23・1944	
		個人 一般・午後	220円	→ 330円		
	道北アークス大雪アリーナ	専用 アリーナ・アマチュアスポーツ・冬・土日・午後◆	56,440円	→ 73,560円		
		個人 冬・一般・1回	750円	→ 1,120円		
	忠和公園体育館	専用 体育室・スポーツ・午後	7,520円	→ 10,600円		
		個人 大人・1回	220円	→ 310円		公園みどり課☎25・9705
東豊公園体育館	個人 大人・1回	220円	→ 330円	まちづくり協働課☎25・6012		
	専用 一般・午後	4,480円	→ 6,720円			
テニスコート	花咲スポーツ公園◇	個人 大人・1時間・1面	370円	→ 450円	公園みどり課☎25・9705	
		個人 大人・1時間・1面	370円	→ 450円		
	忠和テニスコート◇	個人 大人・1時間・1面	370円	→ 450円	スポーツ推進課☎23・1944	
		個人 大人・1時間・1面	370円	→ 450円		
スケート場	花咲スポーツ公園	個人 大人・1回	220円	→ 330円	公園みどり課☎25・9705	
	忠和公園（多目的コート）◇	個人 午後	680円	→ 820円		
キャンプ場	春光台・カムイの杜	専用 テント・タープ1張・宿泊	500円	→ 700円	農林整備課☎25・7729	
		個人 大人・宿泊	300円	→ 450円		
	21世紀の森	個人 大人・宿泊	300円	→ 450円		
その他	陸上競技場（花咲スポーツ公園）◇	個人 大人・1回	220円	→ 330円	公園みどり課☎25・9705	
		専用 一般・午後◆	11,800円	→ 17,680円		
	軟式野球場（花咲スポーツ公園）◇	専用 午後	1,360円	→ 1,520円		
	旭川ドリームスタジアム（軟式）◇	専用 一般・午後◆	8,360円	→ 11,440円		
	球技場（花咲スポーツ公園）◇	専用 一般・午後◆	3,960円	→ 5,000円		
	球技場（東光スポーツ公園）◇	専用 一般・午後◆	3,990円	→ 5,430円		
	プール（花咲・常磐・新富・千代の山）	個人 大人・1回	220円	→ 330円		
	武道館	個人 大人・1回	220円	→ 330円		
	和弓場	専用 午後	5,160円	→ 7,720円		
	洋弓場◇	専用 午後	2,880円	→ 4,320円		
その他	馬場（花咲スポーツ公園）	個人 大人・1回	450円	→ 670円	公園みどり課☎25・9705	
	旭山三浦庭園	個人 1日	450円	→ 670円		
	嵐山レクリエーション施設◇	専用 会議室・1時間	210円	→ 300円		スポーツ推進課☎23・1944

各施設の使用料改定

分類	施設名	主な料金区分	現行料金	新料金	詳細
地域集會	住民センター▲	専用 集会室・午後	680円	→ 840円	まちづくり協働課☎25・6012
		専用 会議室・午後	280円	→ 400円	
	あつま～る▲	専用 会議室・一般・1時間	70円	→ 100円	
	グリーンパル▲	専用 小会議室・午後	280円	→ 400円	
	農村地域センター	専用 ホール・夜間	2,520円	→ 3,760円	
	東地区体育センター▲	専用 体育室・午後	3,840円	→ 4,720円	
その他の集會	末広・東鷹栖を除く各公民館	専用 中会議室・午後	480円	→ 720円	公民館事業課☎61・6194
		専用 中会議室・午後	480円	→ 700円	
	ときわ市民ホール▲	専用 研修室・一般・午後	740円	→ 840円	
	勤労者福祉会館▲	専用 小会議室・一般・午後	990円	→ 980円	
	サン・アザレア▲	専用 ホール・一般・午後	3,320円	→ 4,050円	
	CoCoDe▲	専用 ホール・一般・1時間	1,850円	→ 2,070円	

分類	施設名	主な料金区分	現行料金	新料金	詳細	
文化・観覧	市民文化会館	専用 大ホール・土日・午後	33,440円	→ 50,160円	市民文化会館☎25・7331	
	公会堂	専用 ホール・土日・午後	18,170円	→ 15,800円		
	大雪クリスタルホール	専用 大会議室・午後	11,600円	→ 12,380円		大雪クリスタルホール☎69・2000
	科学館（常設展示室）	個人 一般・1日	410円	→ 610円		科学館☎31・3186
	博物館（常設展）	個人 一般・1日	350円	→ 440円		博物館☎69・2004
	彫刻美術館	個人 一般・1回	450円	→ 670円		彫刻美術館☎46・6277
	井上靖記念館	個人 一般・1回	300円	→ 450円		文化振興課☎25・7558
産業	旭山動物園◇	個人 市民・1回	700円	→ 800円	旭山動物園☎36・1104	
	若者の郷（※市民農園は◇）	専用 ホール・午後	490円	→ 730円	農政課☎25・7417	
	農業センター（※体験農園は◇）	専用 ホール・午後	1,240円	→ 1,860円	農業センター☎61・0211	
福祉	近文生活館	専用 集会室・午後	240円	→ 360円	福祉総務課☎25・6425	
	市民生活館	専用 講堂・午後	840円	→ 1,190円		
	いきいきセンター（新旭川・神楽）▲	個人 一般・1回	220円	→ 330円		
	いきいきセンター（永山）▲	個人 一般・1回	220円	→ 300円		長寿社会課☎25・6457
	近文市民ふれあいセンター▲	個人 温水プール・70歳以上・1回	100円	→ 140円		
	おびった▲	個人 水浴訓練室・一般・1回	520円	→ 770円		障害福祉課☎25・6476
	子育て支援	ASOBIBA	専用 運動室・青少年等・1時間	600円		→ 700円
児童館（春光・神居）		専用 遊戯室・一般・夜間	560円	→ 840円	こども総務課☎25・9847	
児童館（永山・神楽）		専用 遊戯室・一般・夜間	600円	→ 900円		
こども家庭センター		専用 研修・会議室2・一般・午後	2,250円	→ 2,350円		こども家庭センター☎26・5500

各種手数料の改定

分類	主な料金区分	現行料金	新料金	詳細
福祉	受胎調節実地指導員指定証交付	4,570円	→ 4,860円	こども家庭センター☎26・5500
	配置販売従事者身分証明書交付	7,720円	→ 8,370円	医務薬務課☎25・9815
保健衛生	犬の登録	2,740円	→ 2,890円	動物愛護センター☎25・5271
	飲食店営業許可申請（新規）	18,200円	→ 21,100円	衛生検査課☎25・5324
	し尿処理（50戸当たり）	450円	→ 670円	循環型社会推進課☎25・6324
	ごみ処理（指定ごみ袋等、粗大ごみ）▽	8ページ参照		グリーンセンター☎36・2213
	ごみ埋立処分（10キログラムまでごと）▽	156円	→ 234円	廃棄物処分場☎59・4646
	ごみ焼却処分（10キログラムまでごと）▽	83円	→ 111円	近文清掃工場☎53・8989
	商工業	引張試験	2,040円	→ 2,800円
家具の耐久性試験（1条件・1試料・12,500回ごと）		5,520円	→ 7,030円	工芸センター☎66・1770
農業	土壌診断（総合分析）	1,170円	→ 1,750円	農業センター☎61・0211
	授精牛捕獲	2,210円	→ 3,030円	農業振興課☎25・7470
	現地目証明（1筆目。2筆目以降加算あり）	1,500円	→ 2,250円	農業委員会事務局☎25・6729
建築・都市計画	開発行為許可申請（自己業務用・0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満）	58,800円	→ 67,600円	都市計画課☎25・8530
	優良宅地造成認定申請	78,700円	→ 96,300円	
	長期優良住宅建築等計画認定申請（新築・1戸・確認書等有）	17,300円	→ 18,400円	
	建築物エネルギー消費性能適合性判定（非住宅・床面積0㎡～300㎡）	85,400円	→ 87,600円	
	屋外広告物許可申請（固定広告物、発光・照明装置、5㎡につき）	1,380円	→ 1,810円	
その他	建築申請に関する証明	520円	→ 750円	土木管理課☎25・5375
	地籍調査の成果等の写しの交付（A3超）	1,380円	→ 1,410円	

注記・備考 ▲指定管理者が改定額の範囲で別に設定する施設 ◆入場料を徴収しない場合の料金
◇適用時期が令和8年10/1以外の施設 ▽適用時期が令和8年10/1以外の手数料 下記「適用時期の例外」参照
専用：貸室料など 個人：入館料や観覧料など

適用時期の例外

令和9年4/1(木) ごみ処理手数料（指定ごみ袋等、粗大ごみ）、ごみ埋立処分手数料、ごみ焼却処分手数料

令和9年4/20(火) 冬季は開設しない屋外スポーツ施設に係る使用料

令和9年4/29(木) 旭山動物園入園料

令和9年5/1(土) 農業センター体験農園使用料

令和9年5/15(土) 若者の郷市民農園使用料、嵐山レクリエーション施設使用料

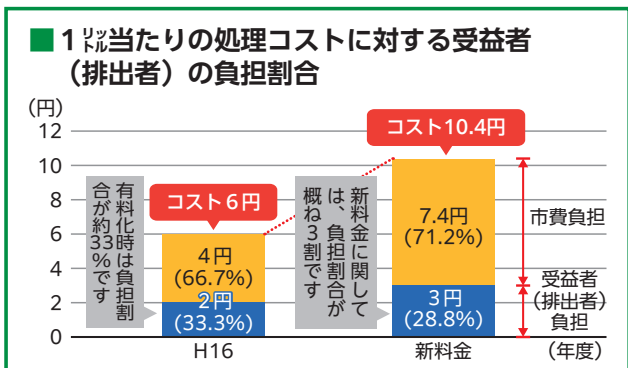
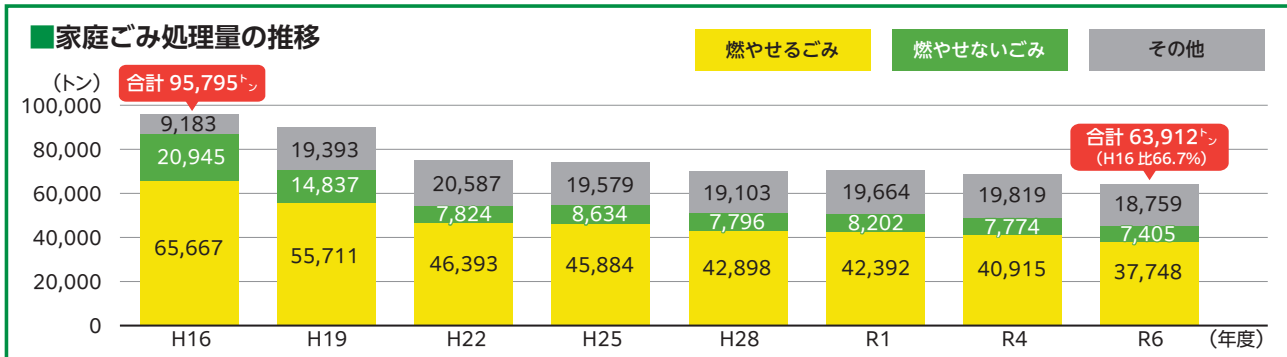
改定項目・担当課一覧はこちら

令和9年
4/1
から

ごみ処理手数料を改定します



家庭ごみについては、ごみの排出量に応じた負担の公平性を保つとともに、ごみの減量やリサイクルを推進するため、平成19年8月から有料化を実施しています。有料化に際しては、家庭ごみの収集運搬や埋立・焼却処分等に要する経費から、ごみ1㍑当たりの処理コストを算定し、市民の皆さんに負担いただく割合を1/3と定め料金を設定しました。有料化により家庭ごみの処理（排出）量は減少していますが、近年の物価や人件費の上昇などの影響による、収集運搬経費等の増加により、1㍑当たりの処理コストが上昇しており、市費の負担割合が増加しています。このような状況の中、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき手数料の見直しを行った結果、令和9年4/1(木)からごみ処理手数料を改定することとなりました。市民の皆さんの生活に不可欠な重要インフラである、ごみ処理を安定的に継続するため、ご理解、ご協力をお願いいたします。



ごみ処理量は減少していますが、物価や人件費の上昇からごみ処理に要する経費が増加しており、1㍑当たりの処理コストも6円から10.4円に上昇しています。料金改定に際しては当初の負担割合を考慮しつつ、上限を1.5倍までとし、1㍑当たりの料金を2円から3円としています。

燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみの料金

令和9年4/1から

	現行料金	新料金	改定額
指定ごみ袋 5㍑用	10円	15円	+5円
10㍑用	20円	30円	+10円
20㍑用	40円	60円	+20円
30㍑用	60円	90円	+30円
40㍑用	80円	120円	+40円
手数料シール	80円	120円	+40円
粗大ごみ（軽量）	300円	450円	+150円
粗大ごみ（その他）	650円	970円	+320円

令和9年4/1から 袋の色が変わります

ごみ袋が新しくなります。(図はイメージ)

●燃やせるごみ

黄色→橙色

●燃やせないごみ

緑色→青緑色

なお、現在のごみ袋は、令和9年6/30(水)まで（3か月間の併用期間）は引き続き使用できますが、併用期間が終了すると使用できなくなりますので、ばら売りの活用など計画的なご購入をお願いします。

【詳細】クリーンセンター☎36・2213

旭川市家庭用指定ごみ袋の不足に伴う臨時的対応

旭川市家庭用指定ごみ袋の不足に伴い、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を45㍑以内の透明または半透明のごみ袋で排出できます。袋には必ず「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」と大きく書いてください。なお、収集日や排出時間、分別ルールに変更はありません。
※黒色など中身が見えない袋、紙袋、段ボール箱等は使用できません。

実施期間
8/28(金)まで(予定)



【詳細】クリーンセンター☎36・2213または市☎